

—健康でいきいきと暮らせるまち—

浜田市保健医療福祉総合計画



目次

浜田市保健医療福祉総合計画の概要	2
浜田市地域福祉計画	5
浜田市健康増進計画	7
浜田市高齢者福祉計画	9
浜田市次世代育成支援行動計画	10
浜田市障がい者計画・障害福祉計画	11
浜田市食育推進計画	13
相談窓口一覧.....	15

島根県

浜 田 市

ごあいさつ

本市では平成 18 年度に「浜田市総合振興計画」を策定し、将来像である「青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち」を目指して計画を推進しているところです。

保健・医療・福祉分野においても、平成 20 年 3 月に本市の保健・医療・福祉の共通理念を示す計画として「浜田市保健医療福祉総合計画」を定め、「健康でいきいきと暮らせるまち」を計画の将来像とし、様々な取組を進めてまいりました。

この間、これらの取組の推進により、地域医療体制整備、がん検診の無料化などの保健施策、保育所整備支援や放課後児童クラブの土曜日開設による子育て支援、高齢者の緊急通報体制整備など的高齢者福祉サービス事業、障がい者の就労支援などの障がい福祉サービス事業など、保健・医療・福祉の各分野において一定の成果を得ることができ、計画の将来像実現に向け着実に前進しているところです。

反面、この 5 年間に団塊の世代が 65 歳を迎え始めるなど、高齢者人口は増加しており、高齢化率は 30%を超えました。また、高齢者のみならず、障がい者、児童などについて、地域内で発生するさまざまな社会問題が懸念されます。

こうした中、これまでの課題や成果、社会情勢の変化などを踏まえ、引き続き、本市の保健・医療・福祉の共通理念を示し、保健・医療・福祉施策の一層の連携を推進することを目的として、このたび、平成 25 年度から 5 年間の計画期間とする「浜田市保健医療福祉総合計画」を策定いたしました。

この計画は、地域福祉・健康増進・高齢者福祉・障がい福祉・次世代育成・食育といった各分野の計画と整合性を持ちながら、本市の保健・医療・福祉施策をより総合的・体系的に進めることを目指したものであり、その実現にあたっては、地域や関係機関の方々との協働により進めることとしております。

今後とも、本計画の推進につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

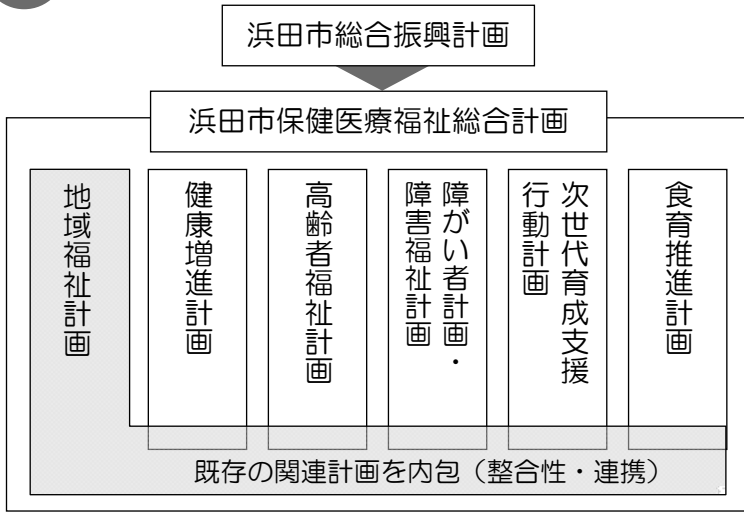
終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました浜田市保健医療福祉協議会の委員の皆さんに対しまして、心から感謝を申し上げます。

平成 25 年 3 月

浜田市長 宇津 徹 男

浜田市保健医療福祉総合計画の概要

1 計画の位置づけ



浜田市保健医療福祉総合計画（以下、「本計画」）は、浜田市総合振興計画を上位計画とし、地域福祉計画をはじめ、健康増進計画、高齢者福祉計画、障がい者計画・障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、食育推進計画といった6計画の上位計画に位置づけられ、本市の保健・医療・福祉の共通理念を示すものです。

また、関連する本市の各種計画及び国・県の計画と整合性が保たれるものです。

2 計画の期間

本計画は平成25年度から平成29年度を計画期間とし、平成29年度に見直しを行います。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合振興計画	基本構想	計画期間: 18~27年度			次期計画	
	基本計画	計画期間: (後期)23~27年度			次期計画	
保健医療福祉総合計画		計画期間: 25~29年度				
地域福祉計画		計画期間: 25~29年度				
健康増進計画		計画期間: 25~29年度				
高齢者福祉計画		計画期間: 24~26年度		次期計画		
障がい者計画		計画期間: 25~29年度				
障害福祉計画		計画期間: 24~26年度		次期計画		
次世代育成支援行動計画		計画期間: 22~26年度		次期計画		
食育推進計画		計画期間: 25~29年度				

3

計画の将来像

本市では平成17年の合併以来、それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりが進められている一方、少子高齢化が進行し、集落の維持が困難な地域もある状況です。

そのような中、すべての市民が安心して暮らせる地域をつくっていくためには、住み慣れた地域で、「健康」を維持し、「いきいき」と活躍することができるよう、保健・医療・福祉の連携が重要となります。

そこで、総合振興計画の健康・福祉部門におけるまちづくり大綱である「健康でいきいきと暮らせるまち」を本計画の将来像に掲げ、保健・医療・福祉が連携するとともに、市民との協働により将来像の実現をめざします。

■ 計画の将来像 ■

健康でいきいきと暮らせるまち

4

保健・医療・福祉の共通理念

地域福祉計画、健康増進計画、高齢者福祉計画、障がい者計画・障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、食育推進計画に共通する、本市の保健・医療・福祉の共通理念として、次の3点を掲げます。

共通理念

支え合いによる地域づくり

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、行政による「公助」だけでなく、地域を主体とした「自助」「共助」による「支え合いによる地域づくり」を進めていくことを基本とします。

保健・医療・福祉の連携

市民一人ひとりのライフステージを通じて、切れ目なく適切な支援ができるように、保健・医療・福祉の連携を基本とします。同時に、教育・就労等の関係機関とも連携し、市民の生活を総合的に支援します。

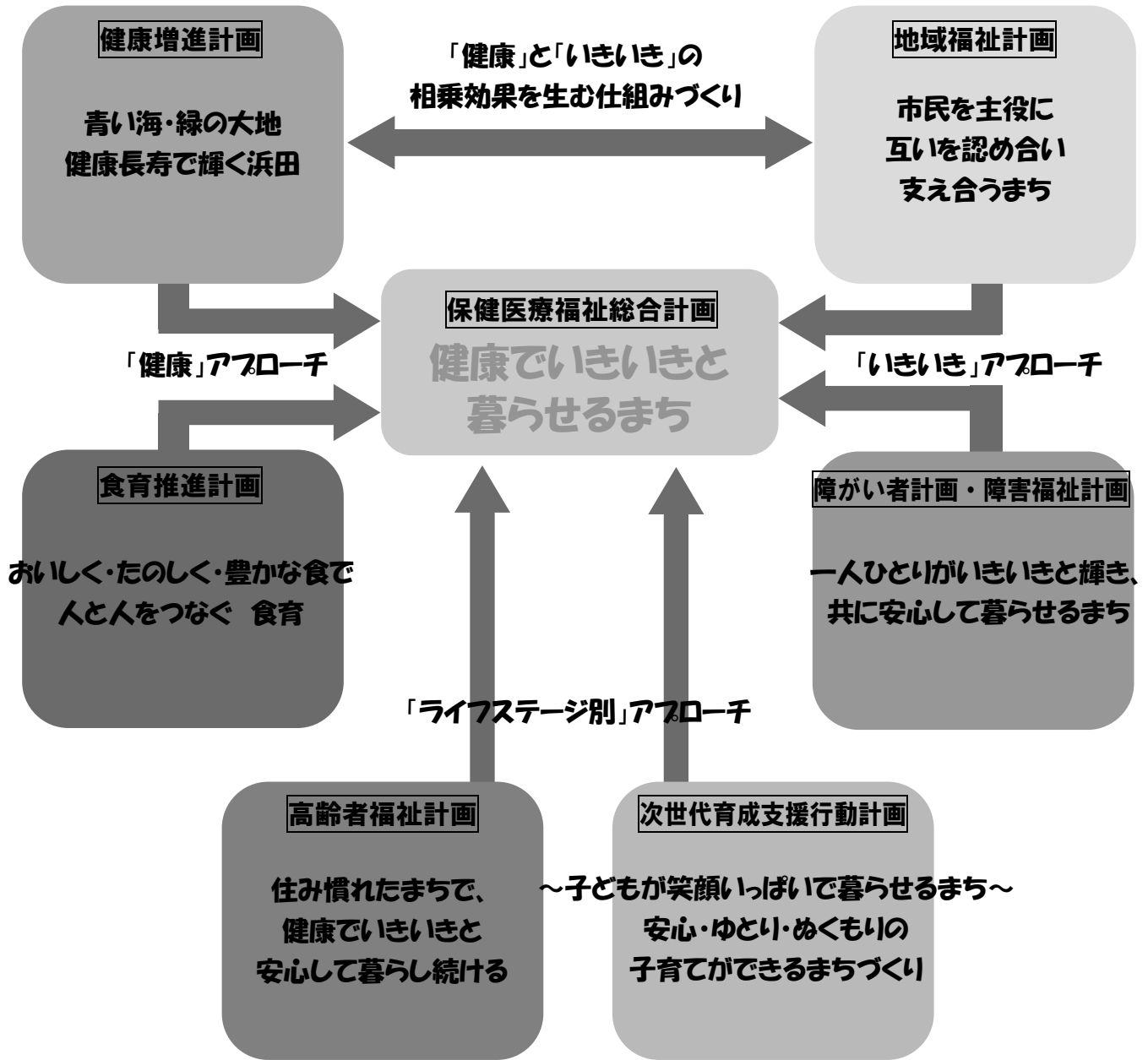
健康的な生活習慣づくり

行政はもとより、各種団体・関係機関等の連携により、市民の主体的な健康づくりを支援し、乳幼児期から高齢期に至るまで心身ともに健康的な生活習慣を築いていくことを基本とします。

5

各部門別計画との相関関係

すべての市民が健康でいきいきと暮らすことができる環境と長い人生を安心して送ることができる環境を備えた、保健・医療・福祉が連携するまちをめざします。



「健康」アプローチ

市民の主体的な健康づくりを促進する取り組みを展開します。

「ライフステージ別」アプローチ

子育て中の家庭や高齢者、介護家族等への支援を展開します。

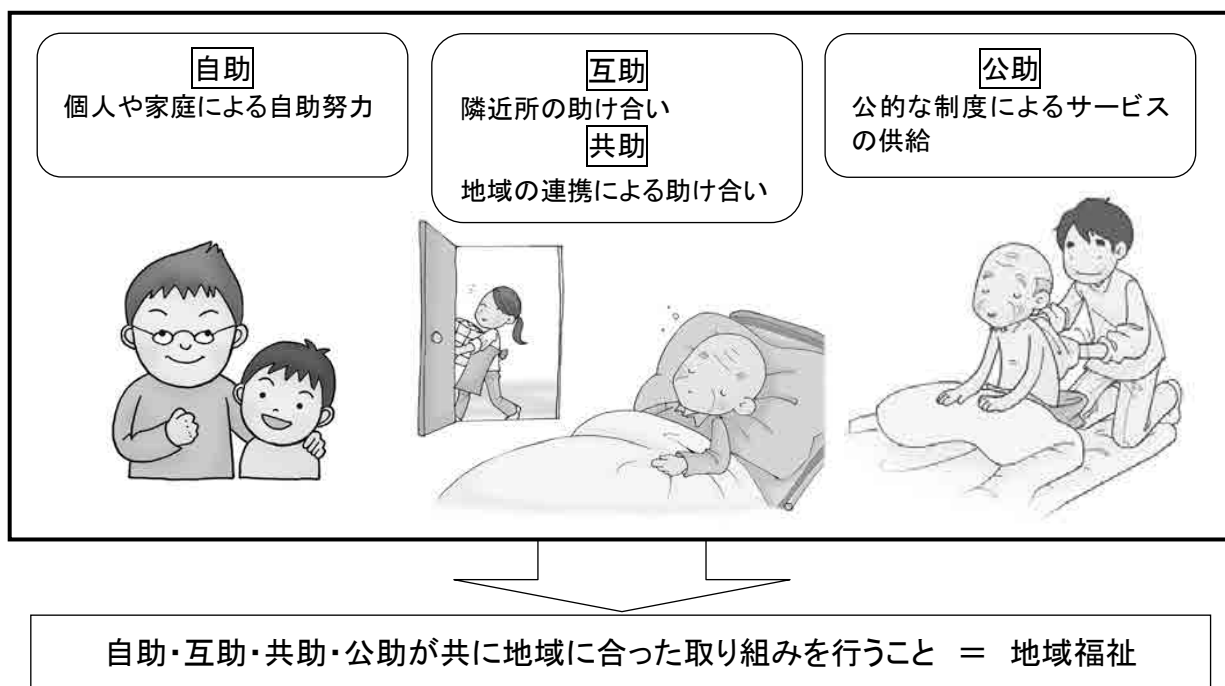
「いきいき」アプローチ

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが地域の中で活躍できる取り組みを展開します。

浜田市地域福祉計画

1 地域福祉とは何か？

「地域福祉」の定義は表現の仕方がさまざまありますが、誰もが安心して充実した生活が送れるように、国民全体を対象に普遍的に実現されなければならないものを「社会福祉」とすると、地域社会を基盤として、自助・互助・共助・公助が共に地域に合った取り組みを行うことを「地域福祉」と表現することができます。



2 基本理念

計画の基本理念として、「市民を主役に 互いを認め合い 支え合うまち」を掲げます。

「市民を主役に」という言葉には、市民一人ひとりが自分たちの地域について考え、参加する意識を持つということと、地域福祉に関する活動をする側も市民を中心に活動していく、という思いを込めています。

福祉に対する意識を高めることは互いを認め合うことにもつながることから、「市民を主役に」という意識を市民一人ひとりが持つことで、「互いを認め合い 支え合うまち」をめざします。

**市民を主役に
互いを認め合い 支え合うまち**



3

施策の体系

目的

「地域福祉の浸透」と「具体的な活動促進」

すべての市民が尊厳を持って住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市民・福祉団体・行政等が共に考え、共に取り組みを推進すること

理念

市民を主役に 互いを認め合い 支え合うまち

基本目標

1

地域の活動に市民が積極的に参加する

2

利用者主体のサービスを実現する

3

総合的なサービス提供・連携体制を確立する

4

すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

地域福祉推進のための施策

- 1 市民の福祉意識の醸成
- 2 多様な人材の育成・支援
- 3 地区組織・団体活動の充実

- 1 情報提供の充実
- 2 相談体制の充実
- 3 権利擁護の推進
- 4 サービスの質・量の確保

- 1 身近な地域でのつながりづくり
- 2 重層的な支え合いネットワークづくり
- 3 保健・医療・福祉と他分野との連携

- 1 心のバリアフリーの推進
- 2 防災・防犯活動の推進
- 3 移動手段の確保
- 4 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

課題（アンケート調査より）

- 学校教育など、若い年齢層からの福祉意識の醸成
- 「支援したい」人を活動につなげるコーディネート
- ボランティア活動等の情報提供、参加のきっかけづくり
- 住民相互の助け合いの意識啓発
- 地域活動の周知・参加促進

- 近所同士で助け合いの関係を築ききっかけづくり
- 若い世代が近所や地域とかかわりを持つきっかけづくり
- 必要な人へ必要なサービス情報の提供

- 地域から孤立する人を出さない相談・見守り支援
- 課題を共有するための仕組みづくり
- 生活に関する相談窓口や専門員の充実

- 防災・防犯に関する情報の発信
- 防災組織の活動の活性化支援
- 発達障がい児・者の理解不足の解消
- 移動手段の確保

浜田市健康増進計画

1 基本理念

本市は海とともに漁業や商業の発展をめざしてきた浜田市と、豊かな自然の恵みあふれる緑の大地を持つ那賀郡が、それぞれの文化を大切にしながらも一つの市として合併し、市民と一緒に健康づくりの活動を進めてきました。今回、市民が望む健康づくりを明らかにするため、各自治区代表者の参画のもとに「健康寿命を延ばす健康づくりとは」をテーマにラベルワークの手法を用い検討会を開催し、導き出された「青い海・緑の大地 健康長寿で輝く浜田」を本計画の基本理念としました。



2 基本目標

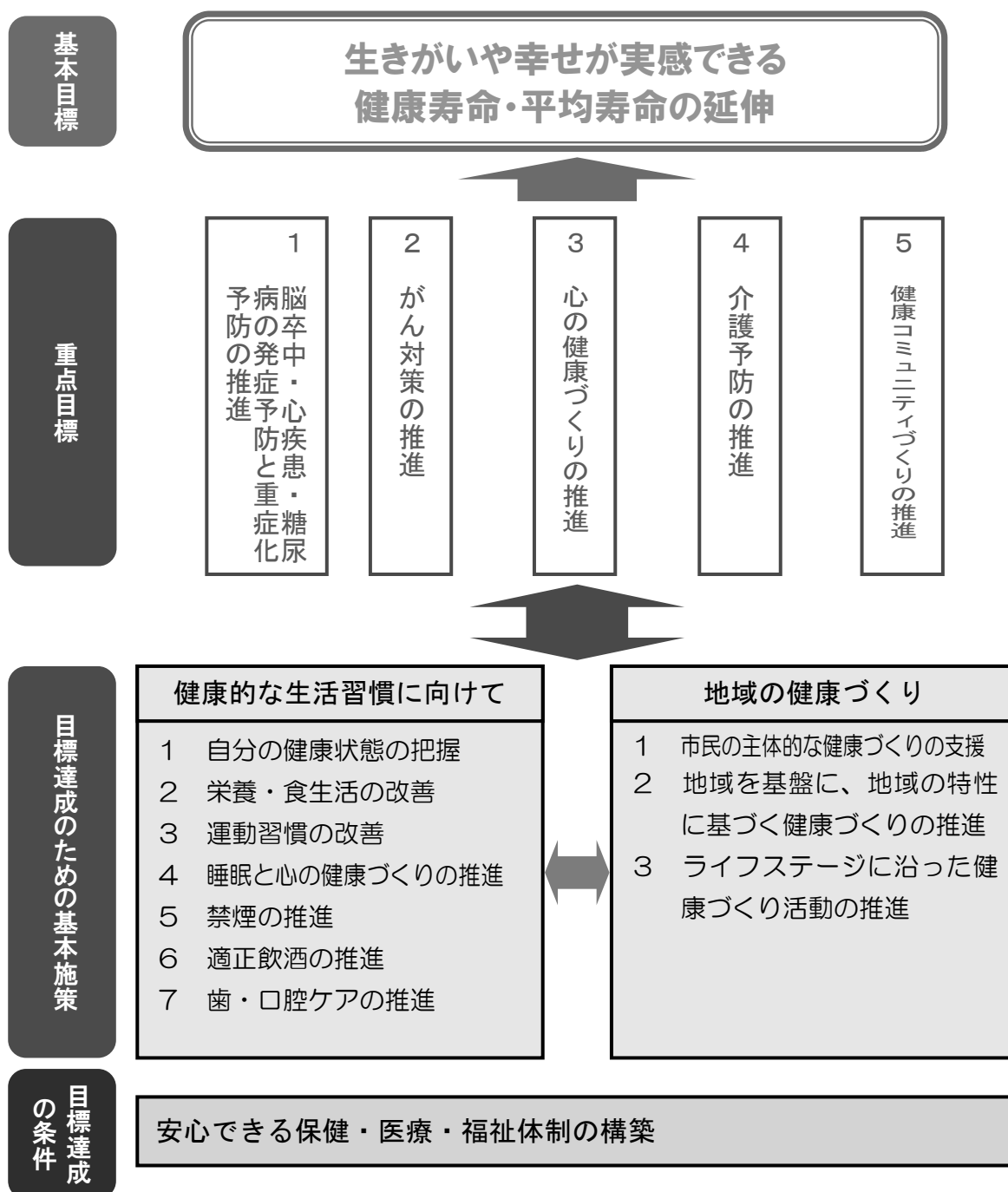
「いつまでも健康で長生きしたい」という市民の誰もが思う願いを実現できるように、前計画では「平均寿命の延伸」「健康寿命の延伸」を掲げて計画を推進しました。今回、「健康寿命を延ばす健康づくりとは」をテーマにしたラベルワークから導きだされた健康づくりに必要な要素として、「人との関わり」「QOL(生活の質)の向上」等が盛り込まれており、これらを満たすためには、生きがいや幸せ等の生活の質の向上の視点も盛り込む必要があります。そのため、本計画の基本目標について「生きがいや幸せが実感できる健康寿命・平均寿命の延伸」とし、計画を推進します。

生きがいや幸せが実感できる健康寿命・平均寿命の延伸

3

施策の体系

基本目標である「生きがいや幸せが実感できる健康寿命・平均寿命の延伸」を実現するため、本市では平均寿命を引き下げる要因の対策として「脳卒中・心疾患・糖尿病の発症予防と重症化予防の推進」「がん対策の推進」「心の健康づくりの推進」、65歳における平均自立期間を延ばすための「介護予防の推進」に、健康で生きがいを持った生活ができるよう「健康コミュニティづくりの推進」を新規に盛り込み5つの重点目標として取り組みます。目標達成のための基本施策として、健康的な生活習慣の確立に向けて7つの分野の課題に取り組んでいくとともに、地区別の課題・特性を踏まえた取り組みも行います。これらの取り組みを推進し、目標を達成するための条件として、安心できる保健・医療・福祉体制を構築していきます。



浜田市高齢者福祉計画

1 基本理念

老人福祉法の理念である「高齢者は生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるもの」を基礎として、高齢者が住み慣れた地域や家庭で暮らすことができるよう、「住み慣れたまちで、健康でいきいきと安心して暮らし続ける」を計画の基本理念に掲げます。

2 施策の体系

基本理念

住み慣れたまちで、健康でいきいきと安心して暮らし続ける

計画目標と施策

1 介護予防と生活支援体制の充実

- 1 健康長寿の延伸／2 介護予防の推進／3 高齢者福祉サービス事業

2 サービス基盤の計画的整備

- 1 介護保険施設基盤の計画的整備／2 介護保険対象外施設の有効利用
- 3 在宅サービスの施設基盤の充実／4 人材確保とサービスの質の向上

3 認知症高齢者の支援施策の充実

- 1 認知症に対する正しい理解の普及／2 各分野における連携の充実

4 地域包括ケア体制の確立

- 1 住民参加による地域福祉の推進／2 地域における高齢者の権利擁護
- 3 地域における連携体制

5 生涯現役のまちづくり

- 1 生きがいづくりと社会参加活動の推進／2 高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保

安全安心なまちづくりをめざして

1 防災対策の推進

- (①迅速な情報受信 ②災害時要援護者支援制度の活用と推進 ③福祉避難所の設置 ④救急医療情報キットの導入)

2 その他の対策

- (①消費生活におけるトラブルに巻き込まれないために ②高齢者が利用しやすい交通環境)

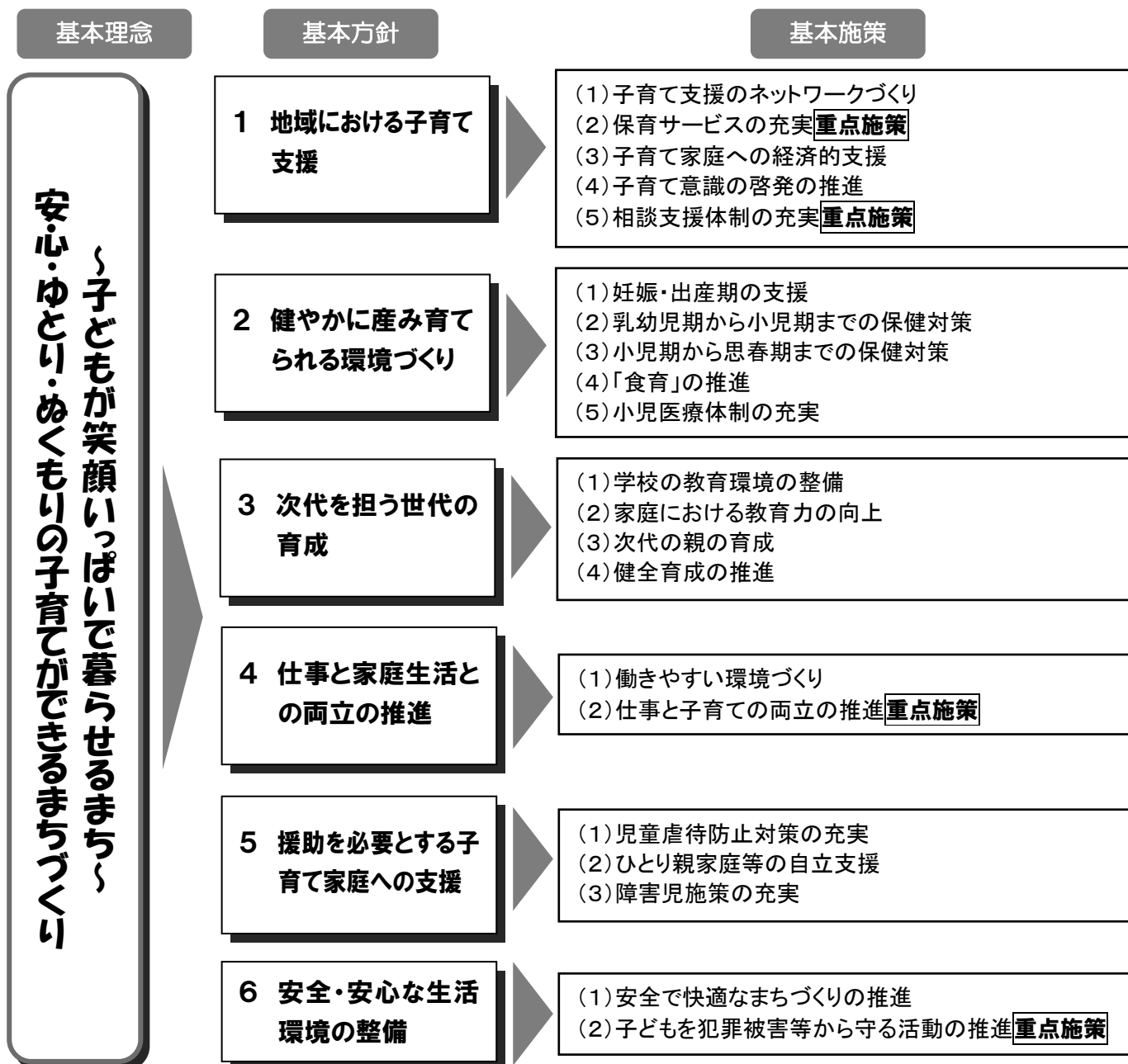
浜田市次世代育成支援行動計画

1 基本理念

本市の子どもたちを取り巻くものである、魅力ある自然や文化、人との出会い、大人の姿、子どもたちの社会参画などを大切にしながら、家庭・学校・地域・行政が連携して、「～子どもが笑顔いっぱい暮らせるまち～安心・ゆとり・ぬくもりの子育てができるまちづくり」をめざします。



2 施策の体系



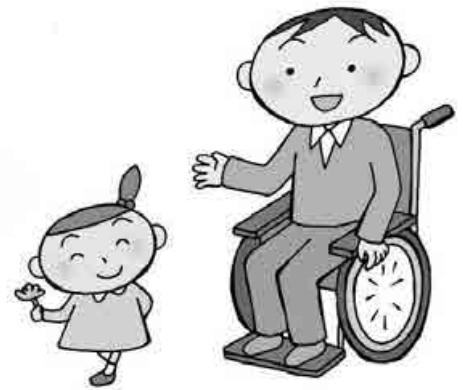
浜田市障がい者計画・障害福祉計画

浜田市障がい者計画・障害福祉計画は、障害者基本法に基づく市町村障害者計画と、障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の2つの計画を策定したものです。

1 基本理念

本計画では、障がい者施策において重要な理念となる「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の考え方のもと、障がいのある人もない人も、乳幼児期から高齢期に至るすべてのライフステージにおいて必要な支援を受けながら、その持てる力を最大限に活かし、共に安心して暮らすことのできるまちをめざし、以下の基本理念を掲げます。

**一人ひとりがいきいきと輝き、
共に安心して暮らせるまち**



ノーマライゼーション

障がいのある人もない人も、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。

リハビリテーション

障がいのある人の機能回復や維持にとどまらず、人間としての尊厳を維持し、障害のある人の自立と参加を目的としたノーマライゼーションをめざす理念。



基本理念

基本目標

基本施策

一人ひとりがいきいきと輝き、共に安心につつまらるるまち

1 地域における生活
支援体制の充実

- (1) 相談支援体制
- (2) 保健・医療
- (3) 福祉サービス

2 障がいのある人一人
ひとりの自立と社会
参加の促進

- (1) 療育支援
- (2) 保育・教育
- (3) 雇用・就労
- (4) 社会参加

3 共に生きるバリアフ
リー社会の実現

- (1) 啓発・広報
- (2) 地域福祉
- (3) 情報・コミュニケーション
- (4) 生活環境

4 障がい福祉サービス等
の提供体制の整備

- (1) 在宅生活を支える福祉サービスの充実
- (2) 日中活動事業の充実
- (3) 地域生活移行への支援の充実

浜田市食育推進計画

1 基本理念

浜田市の青い海・緑の大地は、地域の自然の美しさを表し、そこに住む人々の心の広さや情の深さ、たくましさを表しています。海・山などのすばらしい自然に恵まれた環境とそこに住む人々、先人より受け継いだ文化や伝統を活かし、「食」から始まる「心と身体の健康と豊かな人間性を育てていくまち」の実現をめざします。今回の計画策定において、各団体の意見を反映させるため浜田市食育推進ネットワーク会員参画のもとに「食を通じた健康づくり・人づくり・食環境づくり」をテーマに検討会を開催し、導き出された「おいしく・たのしく・豊かな食で 人と人をつなぐ 食育」を基本理念とします。

～浜田市食育推進計画がめざすもの～

おいしく・たのしく・豊かな食で
人と人をつなぐ 食育

生涯にわたって健全な心身を培い 豊かな人間性を育みます

計画のイメージ図

技 調理のできる人づくり

心 豊かな心づくり

生活習慣づくり

体 健康な身体づくり

環境づくり

取組を発信する

食で人と人をつなぐ

浜田のまつりご膳

基本理念

基本目標

計画の体系

おいしく・たのしく・豊かな食で
人と人をつなぐ
食育

1 生活習慣づくり

- ①生活のリズムを整える
- ②からだをしっかりと動かす
- ③よくかんで食べる
- ④食事のマナーを身につける

2 環境づくり

- ①地産地消を推進する
- ②浜田の食文化を伝える
- ③環境に配慮した食生活を実践する

心
 3 豊かな心づくり

- ①家族や仲間と一緒に食べる
- ②感謝して食べる
- ③食事の時の環境を整える

技
 4 調理のできる人づくり

- ①調理技術を身につける
- ②豊かな食体験をする
- ③食材を選ぶ力を身につける

体
 5 健康な身体づくり

- ①バランスのよい食事をする
- ②自分の適量を知る
- ③元気な身体と食事の関連を知る

相談窓口一覧

地域福祉		障がい者	
○地域福祉課 地域福祉係	25-9300	○高齢障がい課 障がい福祉係	25-9322
○浜田市社会福祉協議会	22-0094		
健康		高齢者	
○地域医療対策課 健康推進係	25-9311	○高齢障がい課 高齢者福祉係	25-9320
○浜田保健所	29-5548	○高齢障がい課 高齢者包括支援係 (地域包括支援センター)	25-9321
子育て支援		各支所	
○子育て支援課	25-9330	○金城支所 市民福祉課	42-1235
○浜田市子育て支援センター「すくすく」	22-1253	○旭支所 市民福祉課	45-1435
○浜田児童相談所	28-3560	○弥栄支所 市民福祉課	48-2656
		○三隅支所 市民福祉課	32-2806

■ 浜田市保健医療福祉協議会委員名簿 ■

関係団体	職名等	氏名	備考
浜田市医師会	会長	沖田 旺治	
浜田市社会福祉協議会	会長	小谷 典弘	副会長
島根県立大学	教授	川中 淳子	
リハビリテーションカレッジ島根	事務局長	斎藤 智和	
那賀郡医師会	会長	寺井 勇	
浜田歯科医師会	会長	杉本 哲司	
浜田薬剤師会	顧問	川神 裕司	
浜田医療センター	院長	石黒 眞吾	
浜田市民生児童委員協議会	会長	岡田 繁	会長
浜田市保育連盟	会長	平野 光徳	
浜田市手をつなぐ育成会	会長	室崎 富恵	
浜田市高齢者クラブ連合会	事務局長	船附 克己	
浜田保健所	所長	中本 稔	
浜田警察署	署長	新井 千尋	
浜田児童相談所	所長	昌子 誠	
浜田市校長会	会長	坂本 英明	
浜田自治区地域協議会	会長	佐々木 正和	
金城自治区地域協議会	会長	永見 利久	
旭自治区地域協議会	委員	馬場 真由美	
弥栄自治区地域協議会	委員	徳田 マス子	
三隅自治区地域協議会	委員	長尾 百合	

発行年月／平成25年3月

発行／島根県 浜田市

編集／浜田市 健康福祉部

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

TEL (0855) 22-2612 (代表)